

# 令和2年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会(第1分科会)開催状況 (環境生活部)

開催年月日 令和2年6月29日(月)  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 環境生活部長 築地原 康志  
 気候変動対策担当局長 土肥 浩己  
 気候変動対策課長 阿部 和之

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 地球温暖化対策について</b></p> <p><b>(一) 温暖化対策の意義について</b>                      地球温暖化防止対策を重要な議題として2008年北海道洞爺湖サミットが開催されました。また、世界自然遺産・知床をはじめとする豊かな環境を有するこの北の大地から、地球温暖化防止対策に積極的に貢献していくためとして、2009年に北海道地球温暖化防止対策条例が制定されました。                      本道にとって、温暖化対策のもつ意義と重要性についてまずお示しください。</p> <p><b>(二) 温室効果ガス排出削減の現状</b>                      道が条例に基づいて策定をいたしました北海道地球温暖化対策推進計画では、1990年の温室効果ガス排出量6582万トンが基準となっていますけれども、目標年は今年2020年で7パーセント削減の6,099万トンとされています。                      この到達点をお示しください。</p> <p>目標は、1990年の排出量と比べて、7パーセント減らすという目標です。しかし、到達点は2016年の時点で、90年よりも6.6パーセント逆に増えて、7,017万トンという風になっているということです。2016年でこうなんですから、2020年などもっと増えているということになるんじゃないですか。温室効果ガス排出に歯止めがかからず増え続けているという状況であります。</p>	<p><b>(気候変動対策担当局長)</b>                      温暖化対策の意義などについてであります。豊かな自然環境に恵まれた本道は、それを基盤として、農林水産業をはじめとした産業が展開されており、地球温暖化の進行は、そうした自然環境や産業に大きな影響を及ぼすものであります。                      また、積雪寒冷地で広域分散型の地域特性を持つ本道では、冬期の暖房や移動に伴う化石燃料への依存が高く、一人当たりの二酸化炭素排出量が全国に比べて多いことから、地球温暖化防止対策は、私たち道民一人ひとりの日常生活に密接に関連するものであり、地域から積極的に取り組む必要があります。                      一方で、多様な再生可能エネルギーや森林吸収など、本道ならではの優位性を活かした温暖化対策を推進することは、イノベーションの進展や環境産業の拡大など、地域全体における環境と経済の良好な関係の構築に寄与するものと考えているところでございます。</p> <p><b>(気候変動対策課長)</b>                      温室効果ガス排出量の状況についてであります。道の地球温暖化対策推進計画では、2020年度を目標といたしました温室効果ガスの排出量を6,099万トンと定め、その達成に向け、低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着や、市町村等への再生可能エネルギー設備の導入支援などの取組を進めてきたところであります。                      直近でとりまとめました、本道における2016年度の温室効果ガス排出量は7,017万トンとなっており、オフィスや店舗などの民生(業務)部門における電力使用量の増加や、電源構成における火力発電の割合が増加したことなどにより、想定よりも排出量の削減が進んでおらず、現時点では、2020年度の目標達成が、厳しい状況にあると考えているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三) 温暖化対策事業および予算について</b>  それでは、本道の地球温暖化対策事業について、環境生活部の事業とその予算、他部の事業とその予算について、明らかにしてください。</p> <p><b>再 温暖化対策事業および予算について</b>  環境生活部については、27事業、11億円の事業というところであります。この内訳についてうかがいたいと思えますけれども、27事業ということですが、この11億の中で事業費の大きいものからいくつか、それぞれの事業名と事業費について明らかにしてください。</p> <p>循環資源利用促進事業費、これは要するに産廃のリサイクルに関わっている事業ですけれども、これが11億中10億円ということではほとんどで、5番目に大きいものだと、もう500万円程度にまでなっている。非常に偏りがあるといいますか、広がりが無い。ということだと思います。私は多面的な取組になっていないんじゃないかということに疑問に思うところであります。</p> <p><b>(四) 推進計画の総括について</b>  北海道地球温暖化対策推進計画の重点施策の中に、「低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換」や、「地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等」が挙げられて、「道民や企業などが、環境物品等を購入することや、自動車等の適正な運転」をすることや、「環境に配慮した取組を行っている事業所を登録・認定」することなどとされています。</p> <p>これらの取組について、どう評価して、どう総括していますか。</p> <p>推進計画全体についての評価・総括をして、次期の計画に生かすことが必要ですけれども、どのように行うのか。目標を達成できなかったことについては、厳しい評価が必要だと思いますけれども、どのようにしているのか伺います。</p> <p>今後について、具体的な提起ができるのかということが非常に大事な点になると思います。</p>	<p><b>(気候変動対策課長)</b>  道の温暖化対策に係る事業についてでございますが、令和元年度において、環境生活部では、温室効果ガス削減に向けた道民・事業者の取組を促進する「ストップ・ザ・温暖化推進事業」や、燃料電池自動車の普及をはじめとした水素の利活用について啓発する「水素社会推進事業」など温暖化対策に関連いたします27の事業を実施したところであります、予算額で約11億円となっております。</p> <p>また、道全体の温暖化対策関連事業としては、省エネ・新エネ化の促進に向けた、蓄電池や建築資材の開発等への補助を行う「環境産業関連製品技術開発振興事業」や、地域におけるエネルギーの地産地消モデルとなる取組を支援する「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業」、伐採跡地等への植林に支援をする「未来につなぐ森づくり推進事業」などを合わせて、101事業を実施しており、予算額は約310億円となっております。</p> <p><b>(気候変動対策課長)</b>  道の温暖化対策に係る事業についてでございますが、環境生活部の事業の主なものとしましては、資源の循環利用を促進するため、リサイクル設備機器の整備や研究開発などを支援いたします「循環資源利用促進事業」が約9億9千万円、「公益財団法人 北海道環境財団」が行います「地球温暖化防止活動推進センター」の普及啓発活動などを支援いたします「道民環境活動推進費」が約5,200万円、産業廃棄物の適正処理を推進いたします「産業廃棄物対策事業費」が約3,300万円、フロン類の適正処理を含めた使用済み自動車のリサイクルを推進する「循環型社会形成推進費」が約760万円、水素社会の実現に向けた道民理解の促進や水素利用機器の導入促進を進める「水素社会推進事業」が500万円となっております。</p> <p><b>(気候変動対策課長)</b>  推進計画の評価についてでございますが、道では、「地球温暖化対策推進計画」に基づく施策の実施状況等について、毎年度、北海道環境審議会の評価を受け、その結果を公表するとともに、施策の見直しなどに活用しており、平成30年度の実施状況等の評価については、「省エネ・新エネ機器の導入は促進されたものの、削減目標の達成が厳しい状況にあることから、更なる取組が必要であり、道民や事業者の理解を促進するとともに、多様な主体が連携・協働し、取り組むような施策を検討する必要があります」といった意見をいただいたところであります。</p> <p>道としては、今年度で計画期間を終える現行計画の見直しにあたり、これまでの評価結果や目標の達成状況なども踏まえ、長期的視点に立った温暖化対策の目標や取組の方向性について環境審議会のご意見をいただきながら、新たに定める目標の達成に向けた、効果的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(五) 次期計画の基本的考え方について</b>            新たな地球温暖化対策推進計画の策定にあたり、基本的考え方は、何を基準としますか。            昨年12月にCOP25が開かれ、「各国が可能な限り高い野心をもって、現行の温室効果ガス削減目標を引き上げること」とされました。            また、今年「パリ協定」に基づき現行の目標を見直すことになっています。            これらの考え方を、新計画策定にあたり十分考慮すべきと思いますが、いかがですか。</p> <p><b>(六) 事業の強化</b>            これまでの延長線上では、予算も乏しく、温室効果ガスは増えるばかりであります。            実効性がある新計画のもとで、強力な取り組みを期待しますが、これまでの延長線上ではない取り組みを行う考えはありますか、伺います。</p> <p>事業の抜本的な強化を進めるためには、知事の取り組む姿勢が極めて重要ですので、知事にも直接伺いたいと思います。委員長の取り計らいをお願いいたします。</p>	<p><b>(気候変動対策担当局長)</b>            次期計画の基本的考え方についてですが、気候変動を巡る国際的な動向や、カーボンニュートラルな地域づくりなどに取り組むこととしている国の「パリ協定に基づく長期戦略」などを踏まえ、道といたしましても、こうした長期的な視点に立って、本道のポテンシャルを最大限活かした温暖化対策を推進することにより、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこととしたところでございます。            このため、現在、環境審議会で調査審議が進められております。推進計画の見直しにあたりましては、本道の優位性を活かした長期的な取組の推進方策などに関して、幅広く専門家などからも御意見をいただきながら、検討を進める考えであり、新たな計画では、2050年の実質ゼロを目指す考え方と、それを踏まえた2030年までの目標や、その達成に向けた取組の方向性などについて示す考えでございます。</p> <p><b>(環境生活部長)</b>            今後の温暖化対策の取組についてでございますが、国は、「パリ協定に基づく長期戦略」におきまして、「気候変動問題の解決は、従来の延長線上にない、非連続的なイノベーションが不可欠である」とし、急速な技術進歩の可能性を示しております。            道といたしましても、この度の北海道地球温暖化対策推進計画の見直しに当たって、2050年の実質ゼロを目指すという、長期的な視点に立った取組の方向性や、推進方策を検討することといたしております。            道といたしましては、今後、新たな推進計画に基づき、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大や、水素社会の構築に向けて、CO2フリー水素の活用を加速するなど、これまでの取組の着実な推進に加えて、本道ならではの環境イノベーションの誘導・展開などに取り組み、高いハードルではございますが、2050年までのゼロカーボンの実現に向けて、道民、事業者など各主体と連携し、積極的に取り組んでまいります。</p>